



資源物

分別収集ステーション(P4)	資源物回収ステーション(市役所)(P5)	拠点回収
月2回収 午前7時～9時	365日 24時間(古紙類の利用は7時～19時)	
エコゲート(P5)	市内回収協力店(P5)	店頭回収
むこうしエコゲート(P5) 12/30～1/3を除く毎日 8時30分～18時30分 荒天時は休み	各店舗の時間	その他

・(飲みのこし、油など)資源物は、内容物を洗い流し乾かしてから出してください。
・大きさがあおむね50cm以上になるものは粗大ごみ(有料)となります(P7)。

資源物の種類と出し方・出す場所

	種類と出し方	出す場所	
空缶	空缶類全般 ・水ですすいでください。 ・缶の中に入れないでください。 ・塗料、シンナー、オイル缶など飲食物以外の缶は「その他不燃物」です。	分別収集ステーション 市役所 資源物回収 拠点回収ステーション 店頭回収	
スプレー缶 ガスボンベ	揮発性のある危険物にご注意ください。スプレー缶、カセットボンベなどは専用のコンテナにお出しください。中身を使い切ってください。	分別収集ステーション 市役所 資源物回収	
空ビン	空ビン類全般 ・キャップ・ラベルは取る(金属製はその他不燃物、プラスチック製はその他プラスチックへ)。 ・酒、しょうゆ等の一升びん、ビールビンなどのリターナブルビンは、販売店に引き取ってもらってください。 ・空ビン以外のガラス類は「その他不燃物」へ。	分別収集ステーション 市役所 拠点回収 拠点回収ステーション 店頭回収	
ペットボトル	飲料用・酒用・しょうゆ用 しょうゆ加工品・みりん風調味料・食酢・調味酢・ドレッシングタイプ調味料 ・キャップ・ラベルは取る(その他プラスチックへ)。 ・つぶして出す。 ・ペットボトル以外のボトルは、その他プラスチックに出してください。	分別収集ステーション 市役所 拠点回収 拠点回収ステーション 店頭回収	
その他 プラスチック	レジ袋、ボトル類、トレイ・カップ類、キャップ類、発泡スチロール(緩衝用)、パック類、お米などのポリ袋、家庭内から出るビニール・プラスチック製の容器包装材 次のものは入れないでください スプーン、フォーク、バケツ、ハンガー、カセットテープ、歯ブラシ、CD等のプラスチック製品、マヨネーズ等のチューブ類や汚れのとれないとマークがついていても「もやすごみ」へ。 食品トレイはできるだけ購入されたスーパーなどの店頭回収にご協力ください(P5参照)。	分別収集ステーション 店頭回収	
その他 不燃物	50cm未満のもの。それ以上のものは粗大ごみです。 ・鍋、やかんなどの金属製のもの ・電球、植木鉢、陶器類、LED蛍光灯 ・ラジオなどの小型電化製品 ・ビブ、ボトルなどの金属製キャップ ・刃物は危険がないよう刃を厚紙などで包んでください。	分別収集ステーション	
有害ごみ	蛍光灯 ・購入時のケースなどは除いてください。 ・割れているものや、 ・蛍光灯以外の電球は「その他不燃物」に出してください。	筒形乾電池 ・水銀電池やボタン電池、リチウムイオン電池等の充電式電池は、販売店等で引き取ってもらってください。	分別収集ステーション

紙パック

牛乳パックは以下の場所で回収ボックスを設置しています。
洗って切り開いて乾かしてください。

以下の場所で回収しています。

- ・市役所本館
- ・地区公民館
- ・各コミュニティセンター(向日コミュニティセンターを除く)
- ・老人福祉センター(琴の橋、桜の径)
- ・保健センター
- ・第1保育所・第5保育所・第6保育所
- ・アスク向日保育所



市役所
資源物
拠点回収
その他

新聞・雑誌 段ボール

地域の集団回収、資源物ステーション、エコゲート(P5)などリサイクルしています。もやすごみとして出される時は、指定袋に入れてお出しください。



市役所
拠点回収
その他
エコゲート

廃食油

- ・市役所の資源物回収ステーションで廃食油の回収箱に設置しています。また、市内13箇所で廃食油回収活動をしている場所があります。詳しくは(P6)をご覧ください。
- ・透明なペットボトルに入れ、キャップを閉めてお出しください。
動物性の油や機械油は回収していません。



市役所
資源物
その他

古着

衣類のみ。リユースされるので、濡れないようビニール袋に入れてお出しください。



分別収集
ステーション

分別収集ステーション収集日

月2回

午前7時～9時

※最寄りのステーションに出してください。
※祝日・振替休日も平常どおり収集します。
※年末年始は、変則となる場合がありますので広報むこうやHPをご覧ください。

●前日出しは絶対にしないでください!



資源物収集日程表

収集曜日	ステーション設置場所	収集曜日	ステーション設置場所
第1・3(月)	寺戸町北垣内、殿長、中ノ段、初田、東ノ段、東野辺 向日町全域(府営向日台団地除く)	第2・4(月)	上植野町馬立、大田、切ノ口、車返、桑原、後藤、地後、庄ノ内、十ヶ坪、中福知、西小路、伴田、南小路
第1・3(火)	鶴冠井町全域 上植野町御塔道	第2・4(火)	寺戸町乾垣内、大牧、古城、里垣内、芝山、中村垣内、西垣内、西野、北野
第1・3(水)	寺戸町梅ノ木、岸ノ下、久々相、渋川、二枚田、東田中瀬 上植野町北小路、浄徳、南開	第2・4(水)	森本町全域
第1・3(木)	物集女町全域(アンビエント東向日ベルクール除く)	第2・4(木)	アンビエント東向日ベルクール 寺戸町笹屋、永田、二ノ坪西、向畠
第1・3(金)	寺戸町石田、戻ノ町、三ノ坪、修理式、七ノ坪、八ノ坪、八反田 府営向日台団地	第2・4(金)	上植野町角前、イトーピアマンション 寺戸町瓜生、修理式、西田中瀬、二ノ坪東、飛龍、山縄手 府営上植野団地 ヴェレーナ京都西向日

※詳細なステーション位置については、環境政策課までお問い合わせください。

拠点回収のご案内

拠点回収ステーション 市役所拠点回収 店頭回収 エコゲート その他

● 資源物回収ステーション

市役所
拠点
回収

家庭から排出される資源物を有効に活用するため、市役所に「資源物回収ステーション」を設けています。
※事業者が排出する事業系ごみは回収していません。



市役所本館資源物回収ステーション

- 回収資源: 空缶、空ビン、ペットボトル、廃食油、紙パック、古紙類(新聞、雑誌、段ボール)
- 利用時間: 終日 ※古紙類の利用は7:00~19:00



回収品目以外は
絶対に出さないで
くださいね

● 拠点回収ステーション

拠点回収
ステーション

- 鶴冠井コミュニティセンター
- 上植野町コミュニティセンター
- 北部防災拠点

※通勤・通学などの都合で決められた時間に分別収集ステーションを利用できない方などご利用ください。

● むこうしえコゲート

エコ
ゲート

古紙や古着など、資源物の再資源化を促進するため、上植野浄水場の一角に古紙等回収拠点を併設しています。これまで古紙や古着をもやすごみとして排出していたご家庭はぜひご利用ください。

● 市内回収協力店

店頭
回収

食品トレイ、牛乳パック、ペットボトルなど、資源として再利用できるものをを集めている店舗です。また、下記以外にも購入された店舗などで集めている場合があります。ごみの分別・リサイクルを進めるため、資源物の回収にご協力をお願いいたします。(食品トレイにつきましては、店舗によって回収している種類が異なりますので、各店舗にご確認願います。)

施設名	住所	回収品目
イオンフードスタイル東向日店	向日市寺戸町小田5-1	食品トレイ、牛乳パック、ペットボトル、アルミ缶
イオンスタイル京都桂川	京都市南区久世高田町376-1	食品トレイ、牛乳パック、ペットボトル、アルミ缶
株式会社神崎屋	向日市寺戸町東ノ段4	食品トレイ
ドラッグユタカ向日上植野店	向日市上植野町下川原1-8	ダンボール、新聞、チラシ、本
フレスコ向日市店	向日市寺戸町東野辺31-8	食品トレイ、牛乳パック
万代櫻原店	京都市西京区櫻原比恵田町22-1	食品トレイ、牛乳パック、ペットボトル
マツモト向日店	向日市森本町高田5-1	食品トレイ、牛乳パック
マツモト大原野店	京都市西京区大原野上里南ノ町923-2	食品トレイ、牛乳パック

● 泥の回収について

その他

自治会や町内会で実施される泥回収については、泥回収袋を配布していますので、ご活用ください。
回収については、毎週水曜(祝日を除く)に行ってますので、泥を回収した後、ご連絡ください。
泥回収には、泥以外のものが混ざらないようにご注意ください。



廃食油回収活動支援事業

その他

廃食油を回収する団体や個人に対し、回収に必要な物品の貸し出しや情報提供などを行います。

- 対象者: 向日市内にある自治会、PTA、老人会などの市民団体、営利を目的としない公共団体。
- 支援の条件: 市内から排出される廃食油の再生利用などについて、支援を受けた後3年以上にわたり月1回以上の活動を行うことができること。
- 補助内容: 回収用ポリタンクやのぼり旗の貸与、活動を周知するためのチラシの作成など
- 申請手続: お手続きは環境政策課まで



廃食油回収中
向日市

廃食油回収場所一覧

回収場所	回収日
鶴冠井町北戸戸42-1	毎月第3金曜日8:30~9:30
上植野町芝ヶ本2-27	//
上植野町落堀7-4	//
富安水工店(森本町下森本15-20)	//
上植野町馬立14-10	//
鶴冠井町沢ノ西2-70	//
寺戸町戸ノ町18-7	毎月第3金曜日9:30~
鶴冠井町沢ノ東12-11	毎月第3金曜日8:30~9:30
大牧分別ステーション(小林住宅記念広場)	第2, 4火曜日~9:00
向日台団地第11棟東側公園前	第3金曜日~9:00
向日市役所 資源物回収ステーション	平日8:30~17:15
あひるが丘保育園	保護者のみ

古紙の集団回収を応援します

その他

ごみの減量、資源の有効利用とごみのリサイクル意識の向上を目的に、古紙などの回収を実施する団体に市が助成金を交付します。この制度を活用して受け取った助成金を地域活動にお役立てください。

①リサイクル仲間を作りましょう。

自治会や子ども会、共同住宅の管理組合など地域住民で構成された営利を目的としない団体が対象です。

②古紙回収業者を選び、回収を頼みましょう。

市に登録している古紙回収事業者の中から選んで、回収の申込みをしてください。登録事業者は、市ホームページで紹介しています。



③市に団体登録をしましょう。

集団回収開始前に「実施団体登録申請書」を市(環境政策課)に提出します。

④古紙回収活動をしましょう。

団体登録年月日からの回収分が助成の対象となります。

⑤市に助成金の申請をしましょう。

古紙類の回収後、回収業者から仕切伝票(計量票など)を受け取り、保管し、交付申請期間(年2回)に、実績報告書を記入してください。「助成金交付申請書」、「実績報告書」、「仕切伝票(写し)」を市(環境政策課)に提出します。審査の上、指定の銀行口座に助成金を交付します。

$$\text{助成金額} = \text{回収した古紙など} 1\text{kg} \times 5\text{円}$$